



要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に

対馬市消費生活相談所だより

～消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します～

対馬振興局別館 3階
☎0920(52)8322

ロト6などの数字選択式宝くじの当選番号詐欺が急増! 「当選番号を事前に教えてあげる」はあり得ない!

【相談事例】

電話で「ロト6（数字選択式宝くじ）の当選番号を事前に教えるサービスの会員にならないか」と勧誘された。返事を渋っていると「翌日の新聞を見れば、今から言う番号が当選することが分かる」と言われ、翌日新聞を見たところ、2等が当たっていた。当選番号を教えてもらうために登録すると、登録月の翌月から情報料がかかるようだ。信用していいのかわかりたい。

【消費者へのアドバイス】

宝くじの当選番号が事前に分かるという電話は詐欺です！話を聞かずに電話をすぐに切り、お金は絶対に払ってはいけません。少しでも疑問や不安を感じたらすぐに消費生活相談所までご連絡ください。

数字選択式宝くじの抽選は、毎週月曜日から金曜日の18時45分から行われ、インターネットで中継されます。抽選の結果が翌朝の新聞に掲載されるまでの時間差を利用して、消費者をだますのが手口です。宝くじの抽選は厳正かつ公正に行われており、抽選を操ることや抽選結果が事前に分かることは、絶対にありません。



年金コーナー



ちょっと増やせる『付加年金』をご存じですか？

第1号被保険者と任意加入被保険者（特例による任意加入被保険者を除く）の方は、申し込みれば納めることができます。定額保険料（15,250円・平成26年度）に付加保険料（月額400円）をプラスして納付すると、65歳から受け取る老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

◆付加年金（年間受け取り額）の計算式 → 200円×付加保険料納付月数

◆付加年金納付額と受け取り額一覧表（抜粋）

付加加入年数と 保険料納付額	付加年金受取額 (年額)	最初の2年間で 受け取る付加年金額
1年 4,800円	2,400円	4,800円
5年 24,000円	12,000円	24,000円
10年 48,000円	24,000円	48,000円
20年 96,000円	48,000円	96,000円
25年 120,000円	60,000円	120,000円
30年 144,000円	72,000円	144,000円
40年 192,000円	96,000円	192,000円

2年間年金を受け取れば、納めた保険料と同額に！3年目以降お得になります。

※付加年金は、定額のため物価スライド（増額・減額）はありません。

被保険者の種類

- 1号被保険者★…自営業・学生など、会社員・公務員でない方
- 2号 “ …会社員・公務員の方
- 3号 “ …2号に扶養されている配偶者
- 任意加入 “★…希望により1号に加入している方（海外在住者や60歳～65歳の方）

★印の方は付加年金対象者です。

- * 国民年金基金に加入中の方、免除や納付猶予に申請・該当している方は、申し込みできません。
- * 付加保険料の納付は、申し込んだ月分からで、納期限（翌月末）までに納めなければ自動的に納めることができなくなっていました。平成26年4月からは、国民年金保険料と同様に納期限から2年間は、付加保険料を納めることができるようになりました。
- * 付加保険料の手続きは、年金事務所または、市役所となっております。

【お知らせ】

平成26年度（26年7月～）の免除申請の受付も開始しています（住民税の申告を必ずお済ませください）。

詳しくは、年金事務所へお尋ねください。

【問い合わせ】

☎日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1582

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

- 日時 8月20日(水) 14:00～17:00
場所 峰地区公民館
- 日時 8月21日(木) 9:00～17:00
場所 上対馬総合センター

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 8月15日(金)まで

予約先 ☎095(861)1387

いま市役所は

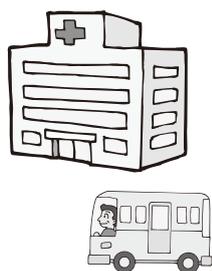
こんな課題に取り組んでいます。

対馬市が、どのような課題を抱え、その課題にどのように取り組んでいるのかを市民の皆様にご存知いただき、一緒に行動していただくため、本年度に各部署が重点的に取り組んでいる項目を公表します。

1 しまづくり戦略本部

- ① 学識連携による地域づくりを推進します。
(新政策推進課)
- ② 情報連携システムを構築します。
(新政策推進課)
- ③ 異業種が連携した産業振興策を検討します。
(新政策推進課)
- ④ 5つの循環の構築に向け短期計画を明確にします。
(新政策推進課)
- ⑤ 対馬地域新病院(仮称)への交通アクセスを構築します。
(未来創造・交通政策課)

- ⑥ エネルギーに関するマスタープランの策定を進めます。
(未来創造・交通政策課)



2 総務部

- ① 市民協働型の行財政システムの確立を目指します。
(総務課)
- ② 健全な財政運営の執行と財政状況のわかりやすい公表を行います。
(財政課)

- ③ 入札・契約の適正化に努めます。
(財政課)

3 総合政策部

- ① 市民協働による第2次対馬市総合計画の策定を進めます。
(政策企画課)

- ② 水ビジネス事業を推進します。
(政策企画課)

- ③ 魅力ある観光情報システムづくりを目指します。
(観光交流商工課)
- ④ 国際交流イベントをはじめとした交流人口の拡大を図ります。
(観光交流商工課)

- ⑤ 重点分野を絞った企業誘致に取り
(観光交流商工課)

- 組みます。
(観光交流商工課)

- ⑥ しまとく通貨を推進します。
(観光交流商工課)

- ⑦ 商業地域を中心としたにぎわいづくりをします。
(観光交流商工課)
- ⑧ 地場産品の更なる消費拡大に取り組みます。
(観光交流商工課)

- ⑨ 国境を越えた文化交流の充実及び朝鮮通信使を中心とした世界記憶遺産登録と新博物館建設を推進します。
(観光交流商工課)
- ⑩ 地域マネージャー制度事業による地域づくり計画の策定を推進します。
(市民協働・自然共生課)

- ⑪ 福岡における対馬市の認知度向上及び物産の消費拡大を図ります。
(対馬市福岡事務所)

4 市民生活部

- ① 窓口ワンストップ化、親切な窓口づくり、証明書交付事務の適正化

- と効率化に努めます。
(市民課)

- ② 滞納処分の強化を図ります。
(税務課)

- ③ 各主体が連携したリサイクル、ゼロ・エミッションを推進します。
(環境政策課)

- ④ 海岸漂着物等の処理を進め、海山等の自然環境を保全する活動を推進します。
(環境政策課)

5 美津島行政サービスセンター

- ① 窓口サービスの向上に努めます。
- ② 税の現年徴収税率の向上に努めます。
- ③ 水道料金の収納率向上に努めます。

6 福祉部

- ① 対馬市障害福祉計画の策定を進めます。
(福祉課)
- ② 高齢者福祉及び障害者福祉サービスの充実に努めます。
(福祉課)
- ③ 保育料の収納率向上に努めます。
(こども未来課)
- ④ 子ども・子育て支援事業計画の策定を進めます。
(こども未来課)



7 保健部

- ①健康つしま21計画の推進に努めます。
(健康増進課)
- ②慢性腎臓病（CKD）対策事業を実施します。
(健康増進課)
- ③市民健診の受診率向上に努めます。
(健康増進課)

8 農林水産部

- ①対馬椎茸やる倍ナバダス計画総合対策支援事業を実施します。
(農林・しいたけ課)
- ②市有林整備の推進による循環型森林資源活用のためのオフセット・クレジット提案事業を実施します。
(農林・しいたけ課)
- ③対馬猪鹿活用促進事業を実施します。
(農林・しいたけ課)
- ④学校給食地場農林水産物導入事業を実施します。
(農林・しいたけ課)
- ⑤「海洋保護区」の設定を進めます。
(水産課)
- ⑥基盤整備工事の早期発注、早期完成に努めます。
(基盤整備課)

9 建設部

- ①市営住宅使用料の収納計画の策定と未収金縮小に努めます。
(管理課)
- ②公共工事の早期発注・早期完成に努めます。
(建設課)

10 水道局(部)

- ①水道料金の収納率向上に努めます。
(水道課)

11 中対馬振興部

- ①イベントと連携した体験型観光の推進を図ります。
(地域振興課)
- ②観光地の景観維持活動を行います。
(地域振興課)
- ③窓口の適正な運営、環境整備に努めます。
(住民生活課)
- ④税・水道料金の納付促進に努めます。
(住民生活課)

12 峰行政サービスセンター

- ①窓口サービスの充実に努めます。

13 上対馬振興部

- ①豊かな自然や伝統を活かした体験型・地域密着型観光を推進します。
(地域振興課)
- ②窓口サービスの適正・迅速化と電話対応の向上に努めます。

(住民生活課)

- ③公共工事の早期発注・早期完成に努めます。
(北部建設事務所)

14 上県行政サービスセンター

- ①窓口及び電話対応の向上に努めます。
- ②地域イベント・ボランティア活動へ参加します。
- ③観光基盤の充実と体験型観光の推進に取り組みます。
- ④庁舎内外の清掃を徹底します。

15 消防本部

- ①地区消防団の統合及び車両の適正配備を推進します。
(総務課)
- ②AEDの使用方法等応急手当の普及啓発活動に取り組みます。
(警防課)
- ③住宅用火災警報器設置促進及び屋外イベント会場等における火災予防の推進に取り組みます。
(予防課)

16 教育委員会事務局

- ①教育施設の充実・整備、有効活用を推進します。
(総務課)
- ②確かな学力・豊かな心を育む教育活動を推進します。
(学校教育課)
- ③スポーツの振興とスポーツ施設の利用を促進します。
(生涯学習課)
- ④文化財の保護・活用を図ります。
(文化財課)



詳しい内容は、対馬市のホームページに掲載します。また平成25年度の成果についても掲載しますので、併せてご覧ください。
(担当窓口・総務部総務課)
市ホームページ
<http://www.city.tsushima.nagasaki.jp>
「対馬市からのお知らせ」→「行政情報」
↓「行政改革」→「対馬市の組織目標」

議長就任あいさつ

市民の皆さまには、日頃からご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、私は、6月10日に招集されました平成26年第2回対馬市議会定例会におきまして、議長という責務を頂き、あらためましてその責任の重さを痛感しているところでございます。

今後につきましては、私はもとより議員それぞれが市民の皆さまの負託に応えられるよう連帯を深め、一致協力し、諸問題の解決に取り組むと共に信頼される議会の構築に邁進していく所存であります。

対馬市に限らず、今、日本は少子高齢化から、さらに特化した超高齢化社会が待ったなしの状態で迫ってきております。特に対馬においては高校卒業生を中心に島外へと若年層が流出しており、日本創成会議の試算でも、若年女性の人口は平成52年には75.2%減という数値が推計されています。この数字がいかに大きな数字であるか。今、まさに、対馬市の根本から市の将来について考え出さなければならない時期となってきました。その一つの解決の手法として、島の防衛はもちろん地域振興の活性化を図る国境離島特別措置法（仮称）は、その成立を求め議会と行政が一体となって進めておりますが、いよいよ今年度中にはその山場を迎えようとしています。

対馬という島の歴史・文化・環境は、全てにおいて可能性の宝庫であり、島を中心にくるっと廻したコンパスの中に何が見えるか。市民皆さまひとりひとりと、この島の根幹の再構築のため、市長部局・市議会とともに一体となり、取り組みを強化し、皆さまの生活が安定し夢を語れる島として、努力を行っていく所存でございます。

今後につきましても、市民皆さまのご支援・ご鞭撻を心からお願いし議長就任の挨拶と致します。



対馬市議会議長
堀江政武

● 総務課からのお知らせ ●

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です～

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行のない誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、皆様のご協力をお願いします。



問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

第2次対馬市総合計画等審議会公募委員を募集します

第2次対馬市総合計画を策定するため、市民公募委員を募集します。

まちづくりに興味のある方々のご応募をお待ちしております。

- 募集期間 平成26年7月25日（金）まで
- 募集人数 2名
- 応募資格 20歳以上で市内に居住又は通勤している方
- 任 期 平成26年8月1日～平成29年3月まで
- 会 議 平成26年度：2回程度の予定（報酬・交通費支給）
- 応募方法 申込書により提出願います（郵送・FAXでも可です）
（申込書は、下記及び各振興部に設置しております）

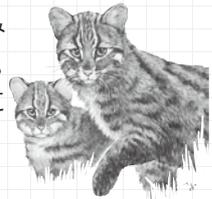


問い合わせ 総合政策部 政策企画課 ☎0920(53)6111

ツシマヤマネコ寄付金の受入状況をお知らせします

「ツシマヤマネコ寄付金」にお寄せいただいた寄付金は「ツシマヤマネコ基金」に積み立て「人とツシマヤマネコが共生できる地域づくり」のために活用させていただきます。

なお「寄付申込書」を提出いただいた際に事業の指定を行われた場合には、ご指定に沿った取組に活用させていただくことにしています。



寄付金の事業指定別受入状況

事業指定項目	件数	金額
1. ツシマヤマネコの保護及び自然環境の保全に関する事業	33件	512,553円
2. 動植物の調査・研究に関する事業	10件	364,440円
3. 対馬市内の自然環境保護団体の活動推進に関する事業	7件	157,652円
4. 対馬の自然環境を普及啓発する事業	14件	77,164円
5. その他目的達成のために市長が必要と認める事業	5件	42,000円
ツシマヤマネコ基金預金利息		1,144円
計	69件	1,154,953円

お名前の公表を了承いただいた寄付者一覧表

敬称略・50音順

ご寄付者名
大坪商店 生涯学習ひろば、石川博樹、鹿庭影子、河内酒造合名会社、近藤大晴、佐藤潔、社家町米穀店
住友大阪セメント株式会社 社員有志、中野廣一、中山泰喬、西村太一、博多一番どり居食屋あらい蔵原店
有限会社ケーキハウス・アン、行光隆子、李龍二、ツシマヤマネコ寄付金付き自動販売機分
対馬野生生物保護センター募金箱等

平成25年度末 基金現在高

6,975,553円

問い合わせ 総合政策部 市民協働・自然共生課 ☎0920(53)6111

国民健康保険限度額適用認定証、標準負担額減額認定証の切り替えは毎年8月1日です

1. 70歳以上75歳未満の高齢受給者の方

下記の「区分Ⅱ」又は「区分Ⅰ」に該当する方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます（該当する方には通知します）。

- ・区分Ⅱ：同一世帯の世帯主と国保被保険者全員が住民税非課税である人
 - ・区分Ⅰ：同一世帯の世帯主と国保被保険者全員が住民税非課税で、その世帯の所得が一定基準以下の人
- 認定証を医療機関の窓口に掲示すれば、自己負担限度額及び入院時の食事標準負担額は、下表のとおりです。

【1カ月の自己負担限度額】（区分につきましては、認定証に表記しています）

区 分	外来のみ	入院+外来
一般（住民税課税世帯）	12,000円	44,400円
一定以上所得者	44,400円	80,100円+＜医療費－267,000円＞×1% (4回目以降の場合 44,400円)
区 分 Ⅱ	8,000円	24,600円
区 分 Ⅰ		15,000円

【1食あたりの入院時食事標準負担額】（区分につきましては、認定証に表記しています）

区 分	標準負担額	
一般（住民税課税世帯）	260円	
区分Ⅱ	90日までの入院	210円
	90日を越える入院（過去1年間の入院日数）	160円
区分Ⅰ	100円	

2. 70歳未満の被保険者の方

限度額適用認定証及び標準負担額減額認定証の交付を受けようとする場合は、国民健康保険担当窓口申請してください。

1) 限度額適用認定証

70歳未満の国民健康保険被保険者の方で、入院中または入院の予定がある方は、限度額適用認定証の交付を受けることができます（ただし、国民健康保険税の滞納がある場合は、認定証の交付を受けることができませんので、ご注意ください）。

【1カ月の自己負担限度額】（区分につきましては、認定証に表記しています）

所得区分	自己負担限度額
上位所得者：A (基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯)	150,000円+＜医療費－500,000円＞×1% (83,400円)
一般：B	80,100円+＜医療費－267,000円＞×1% (44,400円)
低所得者（住民税非課税）：C	35,400円 (24,600円)

※（ ）の金額は、過去1年以内に、同一世帯で3回以上高額療養費の支給を受けた場合、4回目以降の自己負担限度額です。

2) 標準負担額減額認定証

標準負担額減額認定証の交付を受けることができる方は、住民税が課税されていない世帯に属する方です。標準負担額減額認定証を医療機関の窓口に掲示された場合の入院時の食事標準負担額は、次のとおりです。

【1食あたりの入院時食事標準負担額】

区 分	標準負担額	
一般（住民税課税世帯）	260円	
住民税非課税世帯	90日までの入院	210円
	90日を越える入院（過去1年間の入院日数）	160円

- 申請時に必要なもの
 - ・世帯主の印鑑・国民健康保険証
 - ・代理人の場合、代理人印鑑と身分が証明できるもの

問い合わせ

保健部 保険課	☎0920(58)1579	美津島行政サービスセンター	☎0920(54)2271
南福祉保健センター	☎0920(52)4888	峰行政サービスセンター	☎0920(83)0301
北福祉保健センター	☎0920(84)2313	上対馬振興部住民生活課	☎0920(86)3112

後期高齢者医療の被保険者証等の更新について

《8月から被保険者証（保険証）が新しくなります》

現在ご使用いただいている保険証の有効期限は、平成26年7月31日までとなっています。新しい保険証を7月中に交付いたしますので、記載内容をご確認いただき大切にお使いください。なお、更新のための手続きは必要ありません。

※保険料の納付が滞っている方には、有効期間が短い保険証を交付する場合があります。納付についてのご相談はお早めにご連絡ください

《限度額適用・標準負担額減額認定証について》

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関等の窓口に表示していただくことで、受診時の窓口での支払いが自己負担限度額までになります。

また、入院中の食事代が減額されます。

○認定の対象となる方

住民税非課税世帯に属している方（同一世帯の全員が住民税非課税の場合）

○既に交付を受けている方

現在使用いただいている認定証の有効期限は、平成26年7月31日までとなっています。引き続き対象となる方には、新しい認定証を保険証と同封して交付いたします（申請の必要はありません）

○新規申請で交付を受ける方

保険課または各福祉保健センター及び各地域振興部住民生活課・各行政サービスセンターの窓口で申請されてください

※申請に必要なもの…印鑑

後期高齢者医療保険料率及び賦課限度額が変わります

被保険者の皆様から納めていただく保険料の料率は2年ごとに見直すことになっています。

平成26・27年度の保険料率は、医療費の増加等により、下記のとおり保険料率の引き上げをお願いすることになりました。

また、保険料の賦課限度額が55万から57万円に引き上げられました。

1 保険料率について

	平成24・25年度	平成26・27年度
所得割率	8.23%	8.80%
均等割額	44,600円	46,800円

2 賦課限度額について

	改正前	平成26年度から
賦課限度額	55万円	57万円

3 保険料の軽減制度について

所得の少ない方の保険料軽減や被保険者の被扶養者であった方の保険料につきましては、これまでと同様に保険料の軽減措置が継続されます。

平成26年度の保険料額は、平成25年中の所得状況等に基づいて、7月に決定しお知らせいたします。

問い合わせ 保健部 保険課 ☎0920(58)1579

対馬まるごとデジタルアーカイブを放送します

平成22年度及び23年度で実施した「対馬まるごとデジタルアーカイブ事業」において作成したDVD（ダイジェスト版）を活用し、対馬に残る伝統芸能や伝統行事を対馬市CATVつしまる通信の中で放送します。

放送予定は一覧表の通りです（都合により変更になることがあります）。

対馬各地に残る貴重な映像です。是非ご覧ください。

「対馬まるごとデジタルアーカイブ ダイジェスト版」 つしまる通信放送案

No	タイトル	時間(分)	放送予定	No	タイトル	時間(分)	放送予定
1	曲の盆踊り(曲)	7	7/17	16	天道祭(檜根)	6	10/30
2	上里の盆踊り(上里)	7	7/24	17	オヒテリ様(阿連)	6	11/6
3	吉田の盆踊り(吉田)	6	7/31	18	當祭(檜根・下原)	6	11/13
4	カンカン祭(豆酸)	5	8/7	19	センカンドン祭(内院)	6	11/20
5	地主神社例祭(女連)	5	8/14	20	獄の神大祭(安神)	5	11/27
6	豊崎神社古式例大祭(比田勝)	5	8/21	21	ホケンキョ(一重)	5	12/4
7	本宮神社大祭(鰯浦)	5	8/28	22	大般若様(佐護東里)	6	12/11
8	大吉戸神社例祭(黒瀬)	7	9/4	23	サンゾーロー祭(豆酸)	5	12/18
9	霹靂神社大祭(浜久須)	5	9/11	24	赤米神事(豆酸)	11	12/25
10	小茂田浜神社大祭(小茂田)	5	9/18	25	せんだんご作り(阿連)	6	1/8
11	島大國魂神社大祭(豊)	5	9/25	26	弓射り祭(大山)	4	1/15
12	亥の子(大綱)	4	10/2	27	百手祭(小船越)	5	1/22
13	亥の子(卯麦)	5	10/9	28	胡祿神社例祭(琴)	5	1/29
14	亥の子(田)	5	10/16	29	ヤクマ祭(木坂)	6	2/5
15	亥の子(千尋藻)	5	10/23	30	ヤクマ祭(青海)	5	2/12

問い合わせ 教育委員会 文化財課 ☎0920(54)2341

2つの給付金の申請受付がはじまりました

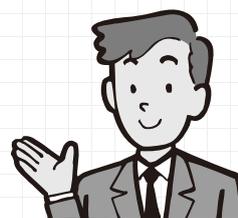
所得の低い方への負担を緩和する「臨時福祉給付金」と子育て世帯の負担を緩和する「子育て世帯特例給付金」の申請受付がはじまりました。

給付を受けるには申請が必要となります。

- 受付期間 臨時福祉給付金……………平成26年7月1日～9月30日まで
 子育て世帯特例給付金……………平成26年6月10日～9月10日まで

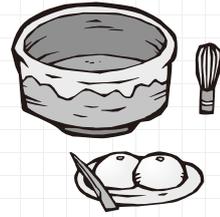
お早めにお願ひします

※詳しくはお問ひ合わせください



問い合わせ 福祉事務所 福祉課・こども未来課 ☎0920(58)2294
 臨時福祉給付金及び子育て特例給付金窓口 ☎0120(587)003

「学びの秋」新しいことにチャレンジしてみませんか？ 秋開催の公民館講座生を募集します



- 対象 対馬市内在住であればどなたでも
- 受講料 受講料は無料です。但し、材料費・教材費は受講者負担となります

対馬市各地区公民館講座 募集一覧表

地区	講座名	講師名	回数	開催予定期間	予定開催時間	開催場所	申込期限	定員
上対馬	健康体操講座	平間 静穂	7	10月～11月 (毎週水曜日)	19:30～21:30	上対馬総合センター	10月6日	20名
	生け花講座	修行 恵子	7	9月～10月 (毎週火曜日)	19:00～21:00		9月1日	20名
豊玉	「イノシシ・シカで島おこし」 レザークラフトを楽しもう～	対馬いとなみ協議会	7	9月3日～ (隔週水曜日)	19:30～21:30	豊玉地区公民館	8月10日	10名
美津島	「イノシシ・シカで島おこし」 レザークラフトを楽しもう～	対馬いとなみ協議会	7	9月10日～ (隔週水曜日)	19:30～21:30	対馬ふるさと伝承館	9月1日	10名
	ヨガ講座	中田 彩	7	9月10日～ (毎週火曜日)	13:30～15:30	美津島文化会館	9月1日	15名
	料理講座	食生活改善推進員	3	10月～	19:30～21:30		9月26日	10名
厳原	猪・鹿で島おこし (レザークラフト講座)	山下 遼	6	10月20日～11月 (火曜日)	19:30～21:30	対馬市交流センター	9月20日	10名
	茶の湯体験講座	太田 妙子	6	10月18日～11月 (土曜日)	14:00～16:00		9月20日	10名
	たのしいヨガ講座2	中田 彩	7	9月16日～10月 (火曜日)	10:00～12:00		9月2日	10名
	お菓子作り講座	佐藤 慶子	4	10月～11月 (隔週土曜日)	14:00～16:00		9月20日	10名
	詩吟講座	森 糸枝	5	9月12日～10月 (金曜日)	19:00～21:00		9月2日	10名

申込・問い合わせ 厳原地区公民館 ☎0920(52)0363 峰地区公民館 ☎0920(83)0151
美津島地区公民館 ☎0920(54)4044 上県地区公民館 ☎0920(84)2576
豊玉地区公民館 ☎0920(58)0062 上対馬地区公民館 ☎0920(86)3052

● 健康増進課からのお知らせ ●

ご存じですか？ 7月28日～8月3日は「日本肝炎デー」です

- 肝臓は、体の中で1番大きく、とても重要な臓器です。
肝臓では、2500億個の細胞が、日々血液の解毒や栄養分の貯蔵などを行いあなたの体を保っています。
- そんな肝臓のニックネームは「沈黙の臓器」。
例えば、肝炎になっても、肝臓はなかなかSOSを出しません。あなたが「体がだるい」と気づく頃には、その肝臓はかなりの重症になってしまっています。
- でも、大丈夫。
肝炎の原因であるウイルスは、検査でわかります。肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、血液検査で調べます。血液を少量採取するだけで、体に負担なく、短時間で終わります。検査結果は数週間わかります。
- 無料で検査を受けられます。
肝炎ウイルス検査は、県内の保健所や委託医療機関で実施しています。

早期発見・早期治療！



問い合わせ 保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116
対馬保健所 ☎0920(52)0166

「(仮称) 観光交流センター」名称を募集します

対馬市では、歴史と伝統文化・観光・食など、本市のもつ様々な魅力ある観光資源を戦略的かつ継続的に発信し、対馬に来ていただいた観光客をおもてなしの心で出迎えるウェルカムゲートとして、地域の交流拠点となる新たな(仮称)観光交流センターが平成27年春、対馬市厳原町にオープンします。

○応募資格 どなたでも応募できます

○募集締切 平成26年7月25日(金) 17:00必着

○応募方法 応募方法については下記問い合わせ先まで
※応募点数はおひとり様1点とします

○応募先 〒817-8510 長崎県対馬市厳原町国分1441

総合政策部 観光交流商工課 (仮称) 観光交流センター名称募集係

☎ 0920(53)6111 FAX 0920(53)6112

○外 観



東面(正面)



北西面(側面)

問い合わせ 総合政策部 観光交流商工課 ☎0920(53)6111

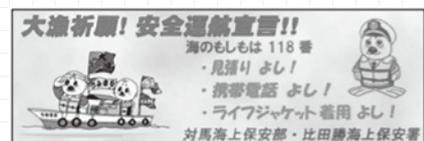
7月16日(水)～7月31日(木)は 全国海難防止強調運動実施中です



近年における全国の実績発生状況として、衝突海難が最も多く、海難船舶隻数全体の約7割を漁船とプレジャーボートが占めています。また、対馬周辺海域においても、平成25年に衝突や機関故障などの船舶海難が16隻発生しており、ほとんどが漁船とプレジャーボートによるものでした。重点事項を遵守して、海難「0(ゼロ)」を目指しましょう!

○重点事項

- ・見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進
- ・プレジャーボートの発航前点検の徹底
- ・ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保
 - (1) 航行又は漂流中における常時適切な見張りの徹底
 - (2) 船舶間の意思疎通を図り相手船の動向を把握
 - (3) 発航前に船体、機関等の点検を行う
 - (4) ライフジャケット着用等自己救命策の確保



問い合わせ 農林水産部 水産課 ☎0920(53)6111
対馬海上保安部 ☎0920(52)0643

※海難防止ステッカー

みんなあつまれ！夏休み子ども寺子屋

夏休み期間中、研究のため対馬に来島する大学生と子どもたちのふれあいの場として「子ども寺子屋」を開設します。

大学生とつしよに学習したり、遊んだりしてみませんか。たくさんの子どもの参加をお待ちしています。

- 期 間 平成26年8月1日（金）～8月29日（金）※8月14・15日・25日はお休みです
- 場 所 月・木曜日は上対馬総合センター、火・金曜日は上県地区公民館
※8月4日（月）の場所は、上対馬振興部3階会議室です
- 時 間 9:00～12:00まで
- 内 容 ・学校の授業でわからなかったことの復習のお手伝い
・夏休みの宿題の助言 など
- そ の 他 ・対象は小学生ですが、中学生・高校生などは進路などの相談にも応じます
・事前の申し込みは必要ありません（無料）



高校生・中学生のみなさん、大学生とふれあい語り合ってみませんか！

高校生・中学生と、研究で対馬に来島している大学生や対馬出身の大学生との「語り合いの場」を開催します。

大学生とふるさとのことや進学のことなどについて語り合ってみませんか。皆さんのおこしをお待ちしています。

- 日時・場所 ・平成26年8月11日（月） 13:00～17:00 上対馬総合センター 2階研修室
・平成26年8月25日（月） 13:00～17:00 対馬市交流センター 3階和室
- そ の 他 ・事前の申し込みは必要ありません（無料）
・対馬出身の大学生の参加もお待ちしております。協力できる学生は下記までご連絡ください

問い合わせ しまづくり戦略本部 新政策推進課 ☎0920(53)6111

甲種防火管理（新規・再）講習を行います

- 日 時 新規講習（2日間） 平成26年9月24日（水） 9:00～16:00
25日（木） 9:00～15:00
再講習 平成26年9月26日（金） 13:00～16:00
 - 講習会場 対馬市巖原町棧原52-2 消防本部3階
 - 受付期間 **平成26年8月4日（月）～9月5日（金）まで**
 - 申込方法 最寄りの署所に備え付けの「防火管理講習受講申込書」に必要事項を記入の上、最寄りの署所へ提出してください。また、防火管理受講申込書は「対馬市火災予防施行規程」で検索、ダウンロードができます
申込書には、カラー写真2枚（6ヵ月以内に撮影した上三分身・無帽・無背景・タテ2.8cm・ヨコ2.4cm、裏面に氏名を記入したもの）を添付して提出してください
 - テキスト代 新規講習 3,500円 再講習 3,000円（受講料不要）
- ※消防本部ホームページをご覧ください



問い合わせ 消防本部 予防課 ☎0920(52)0119

農地を借りたい農業者を募集します!!

(公財)長崎県農業振興公社(以下「県公社」という)は、平成26年3月6日に農地中間管理機構(以下「機構」という)として県知事の指定を受けました。機構は農地中間管理機構の実施に関する規定に基づき、第2回農用地等の借受希望者(受け手)の募集を行うこととしましたのでお知らせします。

経営規模を拡大したい!分散した農地をまとめたい!新規に農業を始めたい!という農業者の方は、お近くの窓口へご応募ください。

○募集区域 長崎県の全市町(対馬市全域、ただし農振農用地が対象です)

○募集期間 平成26年8月1日(金)~9月1日(月)

○応募して農地を借りた場合のメリット

- ・地主さんとの貸借の手続きは、市町等(機構業務受託先)が行います
- ・新規に農業を始めたいとき、農地を簡単な手続きで借りることができます

○募集方法 県公社のホームページ及び募集要項へ掲載

○相談窓口及び提出先

- ・農林水産部 農林・しいたけ課
- ・県公社

※募集要項や申込書(農用地等借受申出書)は、相談窓口にあります

また、長崎県公社のホームページからもダウンロードできます

〈URL〉<http://www7.ocn.ne.jp/~ngskosha>

◎また、農林水産省では「農地中間管理機構ホットライン」を開設しましたので、お気軽にご相談ください

☎03(6744)2151(直通) E-mail:kikou@nm.maff.go.jp



問い合わせ 農林水産部 農林・しいたけ課 ☎0920(53)6111

財布と地球にやさしい夏を!

夏期は冷房の使用などにより、電力の使用量が大きくなる季節です。

九州電力管内においては、今夏の電力の安定供給に必要な電力を何とか確保できる見通しですがたいへん厳しい状況です。

対馬は本土の電力系統から独立しており、化石燃料による内燃力機関で発電を行っているため安定した電力の供給が見込まれていますが、生活や経済活動に影響がでない範囲で節電にご協力ください。

【特に節電にご協力いただきたい期間・時間帯】

○期間 7月~9月までの平日(お盆期間8月13日~15日を除く)

○時間帯 9:00~20:00

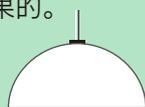
エアコン

衣服などで調節して、設定温度は控えめに。タイマーを上手に使ったりして無駄のないように工夫しましょう。



照明

こまめな消灯は省エネの基本。誰もいない部屋の電気は消しましょう。効率の良いランプを使うのも効果的。



待機電力(テレビ等)

リモコンで電源をOFFにしても少量の電気が使われています。寝るときや長時間外出するときは主電源を切り、旅行に出かけるときはプラグを抜きましょう。



洗濯機

洗剤を適量以上入れすぎると、かえってすすぎの時間が余計にかかり、電気や水の無駄づかいになります。お風呂の残り湯も有効に。



問い合わせ しまづくり戦略本部 未来創造・交通政策課 ☎0920(53)6111